

イタリア国籍以外の方へ

イタリアの公的機関に提出する書類の署名証明について

イタリアの公的機関（警察など）に提出する書類（委任状など）は公証人の前で署名し、署名証明及びアポステイーユ証明を受ける必要があります。

あらかじめ書面及びパスポートを用意したうえで、最寄りの公証役場にて手続きを行ってください。全国の公証役場が掲載されているホームページ：

<http://www.koshonin.gr.jp/index2.html>

署名証明料金は以下のとおりです（注）：

日本語の委任状：	3,500 円
日本語の委任状以外の書類：	5,500 円
日本語以外（含イタリア語）の委任状：	9,500 円
日本語以外（含イタリア語）の委任状以外の書類：	11,500 円

（注）改定の可能性あり。事前にご確認ください。

公証人の署名には公証人所属（地方）法務局による公証人押印証明が必要であり、最終的に日本国外務省のアポステイーユ証明が必要になります。法務局での認証もアポステイーユ証明も無料です。

なお、東京都、神奈川県、大阪府内の公証役場に限り、その場で法務局の証明及びアポステイーユ証明も受けられるワンストップサービスが可能です。

外務省大阪分室

住所： 〒540-0008 大阪市中央区大手前 4-1-76
大阪合同庁舎第 4 号館 4 階
外務省大阪分室
(地下鉄谷町四丁目駅 5 番出口すぐ)

電話番号： 06-6941-4700

アポステイーユ証明申請手続きガイド：

http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/page22_000608.html

手続きの詳細につきましては、直接それぞれの担当機関にご確認願います。